

地域の宝 郷土芸能の伝承にむけて

—「特色ある区づくり事業」と相乗して支援活動を拡大—

新潟市北区には新潟市指定無形民俗文化財8件をはじめ、多くの郷土芸能が受け継がれています。しかし、伝承が困難な団体等も発生しつつあります。

当館では、「北区文化財保護事業」の一つとして、市指定文化財の民俗芸能の公開を行っていますが、平成 28 年度からは、「特色ある区づくり事業」として指定文化財を含めた郷土の芸能を支援する活動を拡大しています。

今年度は、昨年度に引き続き、各保存団体の活動の紹介や課題等の解決に向けた「情報交換会」を開催しました。また、郷土芸能を広く地域の人々に知ってもらうための機会として、定例の「博物館まつり」での発表会のほかに、館外での出前公演を行いました。さらに、郷土芸能の記録映像の長期保存と活用を促進するために、ビデオをDVD化する作業を始めました。

当館は、今年、開館 50 周年を迎えます。この記念事業として、11月 25 日に、北区文化会館との共催により「北区郷土芸能発表会」を開催する予定です。どうぞご期待ください。

【博物館まつり】郷土芸能発表会 11月 3日



新崎伊佐弥神楽

高森いざや神楽



内沼の獅子舞



松浜太鼓

【館外事業】出前公演

新潟市立木崎小学校文化祭 10月 28 日



御山伊佐弥神楽

キテ・ミテ・キタク(JRA 新潟競馬場) 11月 23 日



樽砧(演奏 尾山団地樽きち会)



竹の通りの神楽

(詳細は、p.9 の「5 北区文化財保護事業」と、p.10 の「1 郷土芸能支援事業（特色ある区づくり事業）」をご覧ください。)

常設展拡大企画 北区の水害展

新潟市北区とその周辺では、昭和41・42年に2年連続で大水害に襲われました。連続水害から半世紀がたったことから、本展では、記録写真や歴史資料、水害の記憶をもとに共同制作された絵画などを展示し、この水害を紹介しました。半世紀前の水害を体験した世代から貴重な体験談をうかがえた機会となり、また水害を知らない方々には地域の歴史の1コマを伝えていく機会となりました。

(「羽越水害復興50年記念事業」巡回パネル展と併催。詳細は、P.4「平成29年度のあゆみ①」をご覧ください。)



あれから50年 —写真が伝える水害—

平成15（2003）年の福島潟放水路の完成により、北区では大きな水害には遭わなくなりました。しかし、半世紀前、豪雨により現在の北区域に2年連続で大水害が襲いました。昭和41（1966）年7月の下越水害（7.17水害）と翌年（昭和42）年8月の羽越水害（8.28水害）です。

区域では、地盤の高い一部を残して、住宅・農地などに広域的な浸水被害が発生しました。写真①のように、特に福島潟の潟端の集落は、大きな被害が出ました。これは、北区が、福島潟を中心にすり鉢状のくぼんだ地形のため、水が溜まりやすく、一度溜まると自然排水できないことなどが原因です。そのため昔から、少しの雨でも水が溜まり、集中豪雨となれば、大きな被害をもたらしたのです。

写真②③は、北区松潟（西早通）の神社を撮影したものです。2枚とも右に社殿、左に鳥居があります。写真②は昭和41（1966）年の水害の時に、写真③は平成29（2017）年に撮影しました。写真②では、神社の手前で人が木舟に乗っています。水面は濁水に飲み込まれた田んぼです。この時、松潟の人々は船で救出され、濁川中学校などに避難しました。50年後（写真③）では、周りの木は大きくなり、水田は、減反政策により畑に変わっていました。時の移り変わりを感じとともに、変わらない神社の姿に、復興に力を尽くした人々の姿を想像しました。

歳月の経過により、北区で起きた水害や地震などの災害を知らない世代が多くなってきていますが、当館では、今後も、北区の災害の歴史を伝えていくため、当時の写真や記録を収集していきます。これらの資料をお持ちの方は当館へ情報を寄せください。

今も、私たちがより安全に暮らせるように福島潟の堤防工事が進んでいます。治水が進んだ現在の生活が、過去の度重なる被災のうえに成り立っていることを、本展を通して改めて感じていただけたなら幸いです。

（曾部珠世）

*北区役所だより（H29.5.21号）「ふるさと自然と文化」欄の掲載原稿を一部変更しました。



①白波を立てた水が集落を襲う 昭和 41 年 新潟市



②昭和 41 年水害時の松潟（西早通）の神明宮
一面が湖となった田んぼ 新潟市歴史文化課提供



③現在の神明宮 平成 29 年 4 月撮影